

一般社団法人
岩手県社会福祉士会
活用ガイド



2023年9月15日

 一般社団法人 岩手県社会福祉士会

Iwate Association of Certified Social Workers

岩手県社会福祉士会へようこそ！

- 社会福祉士会とはP2
- 岩手県社会福祉士会の組織体系P3
- 総会に参加してみようP4
- 委員会の委員になるにはP5

- 研修に参加してみようP6
 - ・基礎研修
 - ・専門研修(認定研修)
 - ・その他岩手県士会独自の研修
 - ・e-ラーニング講座を受講してみよう

- 認定社会福祉士になるにはP9
- スーパービジョンを受けよう(バイザーになる)P11
- スーパーバイザーになるにはP12
- ソーシャルワーク実践を発表してみようP13
 - ・実践研究発表会
 - ・全国大会

- 成年後見人になるにはP14
- ぱあとなあ会員になったらP15
- 社会福祉士実習指導者になるにはP16
- 災害支援活動(災害ソーシャルワーク)についてP17

- ホームページを活用してみようP18
- 社会福祉士の会員になるにはP20



社会福祉士会とは

社会福祉士は、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって社会福祉に関する相談援助を行うことを業とする名称独占の国家資格であります。

近年、生活・福祉ニーズの多様化等に伴い、社会福祉士の活躍の場は、高齢者支援、障害児・者支援、子ども・子育て支援、生活困窮者支援といった分野のみならず、教育や司法などの様々な分野に広がっています。

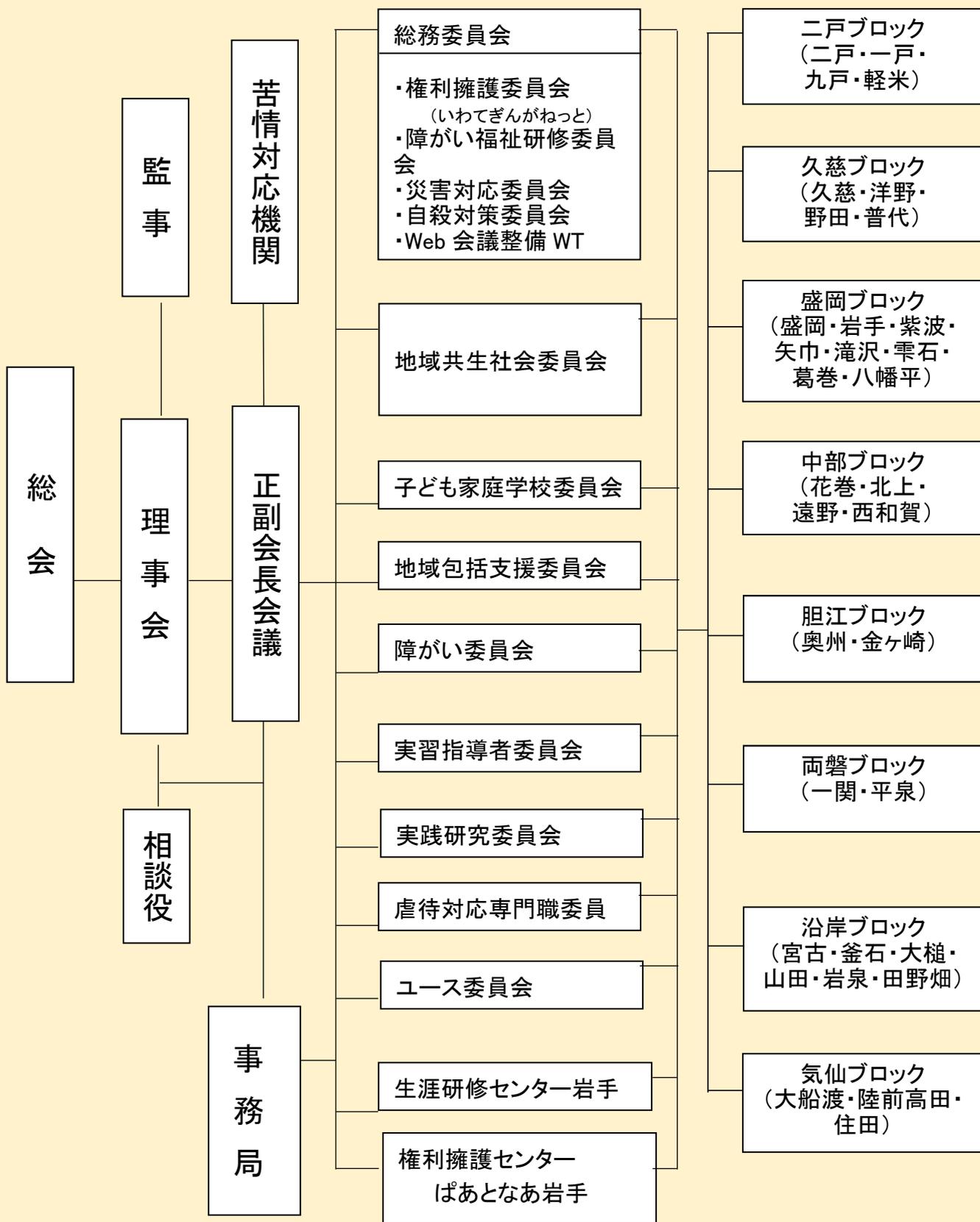
また、社会福祉士は、個別の相談援助のほか、自殺防止対策、成年後見制度の利用支援、虐待防止対策、矯正施設退所者の地域定着支援、依存症対策、社会的孤立や排除への対応、災害時の支援、多文化共生など、幅広いニーズに対応しています。

今後の、地域住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けては、社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮し、その体制の構築を推進していくことが求められています。

ソーシャルワークの機能は、権利擁護・代弁・エンパワメント、支持・援助、仲介・調整・組織化、社会資源開発・社会開発などが挙げられますが、ソーシャルワークの専門職である社会福祉士には、多様化・複雑化する地域の課題に対応するため、他の専門職や地域住民との協働、福祉分野をはじめとする各施設・機関等との連携といった役割を担っていくことが期待されています。

社会福祉士会は、会員一人ひとりが社会福祉士として、ソーシャルワークの専門性を発揮できるよう支援するための活動を行っています。

一般社団法人 岩手県社会福祉士会運営組織図



総会に参加してみよう

■岩手県社会福祉士会の総会とは

- ・ 当会における総会は、すべての正会員で構成されています。(定款第11条)
- ・ 総会は、定時総会として年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催することになっています。定時総会のほか、必要に応じて臨時総会として開催することがあります。(定款第13条)
- ・ 総会は、定款の変更、役員を選任・解任、毎年度の決算の承認、会員の除名、会の解散や残余財産の処分などを議決する機関です。(定款第17条)

■総会における議決権

- ・ 議決権は、正会員1名が1つずつ持っています。(定款第17条)

■総会への参加方法（議決権の行使）

- ・ 総会には、議決権を持つ正会員の過半数以上の『参加』が必要です。(定款第17条)
- ・ この『参加』には3通りの方法があります。正会員の皆様には、いずれかの方法で総会に『参加』いただくことになります。(定款第17条)

方法その① 【出席】	方法その② 【書面表決】	方法その③ 【他会員への委任】
・総会当日、その場に 〔出席〕する。	・総会当日、その場には〔出席しない(欠席)〕が、〔決議事項(議案)について書面で賛否を提出〕する。	・総会当日、その場には〔出席しない(欠席)〕が、〔他の正会員に自分の議決権の行使を委任〕する。

※新型コロナウイルス感染予防を受けて、オンラインでの総会参加を行う方法を設定しました。

総会に参加して、質疑に加わってみましょう！

■ 議案の審議

- ・ 前述の方法で総会に『参加』した正会員のうち、過半数の賛成を得ることで、その決議事項(議案)は成立します(議案内容によっては、過半数よりも多くの賛成(3分の2以上の賛成)を必要とするものもあります)。(定款第17条)
- ・ 正会員の皆様には、毎年度5月に議案集とあわせて「議決権行使書」(ハガキ)をお送りします。
- ・ 「議決権行使書」は、総会への出欠の確認をさせていただくとともに、欠席の場合の書面表決、他会員への委任を行う書面となっており、総会までに必ずご返送いただくようお願いします。

書面表決や委任での参加方法もありますが、総会には、できるだけ多くの会員に『当日出席』いただき、決議事項や報告事項(前年度の事業内容や当年度の事業計画について等)を直接聞いて、質問やご意見などをお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

他に会員からの質問や意見を聞くことで、会の活動や会員としての自身の考え方が取り深まります。

お忙しい中とは存じますが、ぜひご出席をお願いいたします。

委員会の委員になるには

岩手県社会福祉士会では、各ブロックから各委員会の委員を選任いただき、委員会活動を実施しています(P3 組織図参照)。

いずれかの委員会の委員となって委員会活動を行いたい方は、各ブロック事務局へご相談ください。

また、ブロック事務局の連絡先や各委員会の活動内容、委員を知りたい場合は、会員全員へ送付される総会議案集で確認することができます。

研修に参加してみよう ～基礎研修～

全国の社会福祉士会共通の「生涯研修制度」は、社会福祉士である会員が段階的・計画的なスキルアップを目指して自己研鑽を積んでいくことを支援する制度です。

「生涯研修制度」の課程は【基礎課程】と【専門課程】から構成されており、【基礎課程】は入会して最初に受けていただきたい研修課程です。基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3つの研修からなり、社会福祉士として必要な基礎知識を3年間（※最短）かけて学んでいきます。

基礎研修Ⅰ

社会福祉士としての自覚を深め、実践の基礎となる「価値・知識・技術」の概要を学ぶ。会の歴史や倫理綱領、共通基盤の必要性など。

基礎研修Ⅱ

社会福祉士として共通に必要な実践の基礎的知識や技術を学ぶ。倫理綱領や行動規範をふまえた実践の理解、共通基盤と実践との関係、ソーシャルワークの展開過程、スーパービジョンの理解など。

基礎研修Ⅲ

基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの一連のカリキュラムの最終課程。権利擁護実践の基礎、ソーシャルワーク理論をふまえた援助システムの理解、地域福祉システムと実践の関係、スーパービジョンの体験など。

■ 認定社会福祉士の研修単位が取れます

基礎研修Ⅰ～Ⅲまでを、Ⅰの初回受講年度から6年度以内に修了することで、認定社会福祉士の認定申請に必要な共通専門課程10単位が取得できます。

■ 当会の専門研修のなかには、基礎課程の修了が受講要件となっているものもあります（成年後見人材育成研修など）。

課題レポートも集合研修もたくさんですが、仲間とともにじっくり楽しく学べます。

研修に参加してみよう ～専門研修（認定研修）～

生涯研修制度の【専門課程】は、社会福祉士であれば共通に必要な内容である「共通専門」と、働く分野領域によつての専門的な内容である「分野専門」の2つの研修に分けられます。

専門課程では、社会福祉士としてどのようにキャリアアップを進めていくか、自身で研修計画を立て進めていくことになります。社会福祉士である限り必要となる知識や技術を、積み重ね更新していく課程です。

なお、専門課程の研修は、基礎的な内容を押さえていることを前提としてプログラムされていますので、受講は原則として基礎課程を修了していることが必要になります。

Q 専門課程では研修計画を立てるようにとありますが、どのように立てたらよいのでしょうか。

A 共通研修と専門研修のバランス、共通研修の中のバランスを考えて研修計画を立ててください。同じような研修ばかりを受けるような計画では実践力の向上は難しくなります。

具体的には、認定社会福祉士制度で必要としている科目のバランスを参考にして、ご自身の弱みの補強や強みのさらなる向上を視野にいれて研修計画を立ててください。

研修に参加してみよう ～その他県士会独自研修～

「生涯研修センターいわて」では、次のような独自研修を実施しています。

- レポート・論文作成研修
- 基礎研修修了者フォローアップ研修
- 独立型社会福祉士研修

eラーニング講座を受講してみよう

日本社会福祉士会では、社会福祉に関する様々なテーマの講座をインターネットで配信しています。講座は時間や場所を問わずパソコンやスマートフォンから視聴することができます。ぜひご利用ください。

<https://www.jacsw.or.jp/csw/eLearning/>

視聴価格について

当会では視聴料を負担しておりますので、新潟県社会福祉士会正会員のみなさまは、多くのコンテンツを無料でご視聴いただけます
(※有料コンテンツもあります)

このようなeラーニング講座があります（一部）

【高齢分野】

- ・レジデンシャルソーシャルワーク研修①一時帰宅とソーシャルワーク(約82分)

【地域社会・多文化分野】

- ・LGBTQソーシャルワーク序説(約117分)
- ・地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク(約90分)

【児童・家庭分野】

- ・未成年後見と社会福祉士(約66分)
- ・子ども虐待への視点(約85分)

【制度等の動向】

- ・自殺総合対策大綱の見直し(約85分)
- ・障害者の権利に関する条約について(約89分)

【その他】

- ・社会福祉士に必要な会計・財務マネジメント（前半編）(約117分)
- ・独立型社会福祉士とは(約90分)

ほか多数！

認定社会福祉士になるには

社会福祉士を取得して、ソーシャルワーカーとしてスタート地点に立ちます。その後、みなさんは専門職として、様々な分野で実践を行っていくことでしょう。

その中で培った、高度の知識とスキルをもとにして、実践を行っていきける高度な技術を有する証明として、「認定社会福祉士制度」「上級認定社会福祉士制度」があります。

ケースワークや多職種連携、地域をよくしていく能力を有し、社会福祉士としてのキャリアアップを社会福祉士会として支援する仕組みでもあります。

ぜひ、実践力の証であり、高度な技術を持つ社会福祉士として、認定社会福祉士を目指しませんか。

■ 認定社会福祉士になるには

認定社会福祉士を取得するには、以下の要件があります。

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士の資格を有すること。
- ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒を持っている団体の正会員であること。
- ③ 相談援助経験が社会福祉士を取得してから5年以上あり、原則として社会福祉士制度における指定施設および職種に準ずる業務等に従事していること。認定を受ける分野での経験が2年以上あること。

■ 認定を受けられる分野は5つ

- ① 高齢分野
- ② 障害分野
- ③ 児童・家庭分野
- ④ 医療分野
- ⑤ 地域社会・多文化分野

自身の実務経験等をふまえて、どの分野の認定を受けるかを考えていただきます。

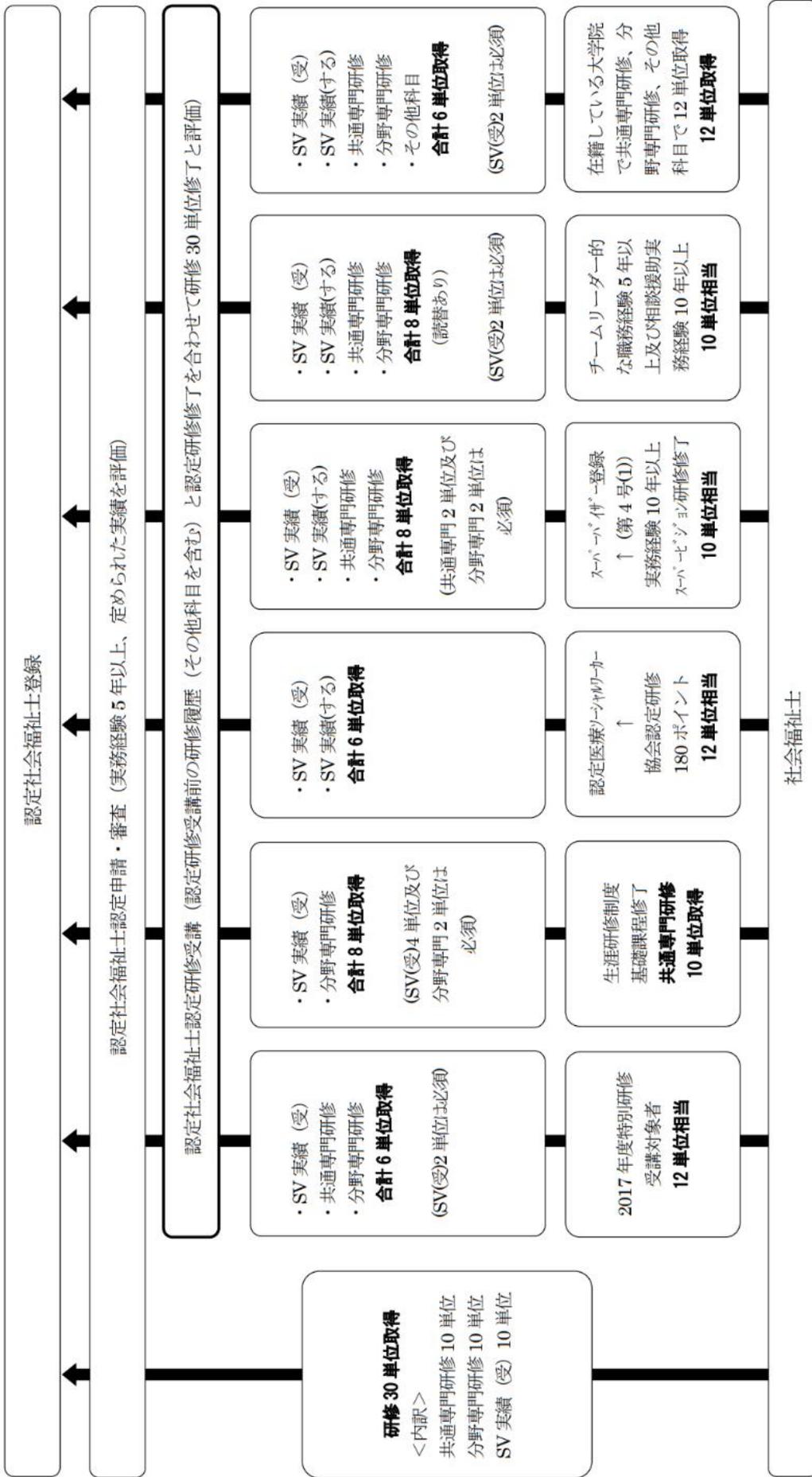
実践に合わせて分野の選択が行えることも、認定社会福祉士の魅力です。

2022年現在、認定社会福祉士認証・認定機構が示している取得ルートは7種類あります。

研修30単位（スーパービジョンを含む）を取得する「通常ルート」と、「認定社会福祉士認定研修（以下、認定研修）を受講するルート」があり、認定研修を受講するルートは6種類あります。

認定社会福祉士取得ルート

共通専門研修、分野専門研修は機構が認証した研修で、大学や職能団体等が開催しています。



- (1)日本社会福祉士会 現経過措置移行ルート (2)日本社会福祉士会 生涯研修ルート (3)日本医療SW協会 研修ルート (4)スパーパートナー登録者ルート (5)ベテランルート (時限措置) (6)大学院 (教育基幹) ルート

通常ルート

認定研修ルート

※「その他科目」は共通専門研修、分野専門研修へ一部振替が可能。

スーパービジョンを受けよう（バイジーになる）

ソーシャルワークを行う中で「これでよかったのかなあ」と思うことがありますか？自分を振り返る作業…ひとりでは限界があります。口にだしてみることでみえてくるものがたくさんあります！スーパービジョンは認定社会福祉士を目指す方だけのものではありません。自身の技術を磨くことでクライアントとよばれる方たちへの支援の質があがります。

スーパーバイジー：スーパービジョンを受ける人
スーパーバイザー：スーパービジョンを行う人

■ 当会では「スーパービジョン支援」を行っています

職場の先輩や上司からの職場内スーパービジョンを受けている方も多と思います。

当会では、職場以外の他の社会福祉士からスーパービジョンを受けてみたい！という場合、「バイジーとバイザーの仮マッチング」をお手伝いしています（認定社会福祉士認証・認定機構の定める方法でのスーパービジョンとなります）。

※最終的には、バイジーとバイザー当事者同士の合意に基づくスーパービジョン契約となるため、当会が支援するのは「仮」マッチングとなります。

※当会を通さずに、直接登録スーパーバイザーに依頼（申込）することも可能です。

※スーパービジョン実施にあたっては、バイジーからバイザーへの謝礼金の支払が発生します。謝礼金額はバイジーとバイザーで協議のうえ決定します。



「こんなソーシャルワーカーになりたい！」を叶えるために。そういう「私」の姿を見て、自分もがんばりたい！と思ってくれる後輩がいることを意識して。

社会福祉士会における **スーパーバイザーになるには**

スーパービジョンは、バイジーの実践学習と専門職としての知識と技術への訓練を、ソーシャルワークの視点から促進・支援するためにソーシャルワークの視点から実施するもので、バイジーとなる社会福祉士が次の事項を獲得し、クライアントの利益に資することを目的としています。

- 社会福祉士としてのアイデンティティを確立する。
- 所属組織におけるソーシャルワーク業務を確立し担えるようにする。
- 専門職として職責と機能が遂行できるようにする。

スーパービジョンは、バイジーの価値・知識・技術に焦点を当てます。日本社会福祉士会では、スーパービジョンをバイジーに提供する「スーパーバイザー」の育成も行っています。

■ 認定社会福祉制度におけるスーパーバイザーの要件 (認定社会福祉士制度スーパービジョン実施要綱第2条)

次の各号に掲げる者であって、所定のスーパーバイザー登録をした者。

- (1) 認定上級社会福祉士
- (2) 認定社会福祉士を1回以上更新した認定社会福祉士。ただし、更新に必要なスーパービジョン実績について最低2単位は個人スーパービジョン（受ける）で取得していなければならない。
- (3) 第1号に準ずると認められる者
- (4) その他、認定社会福祉士認証・認定機構が認める者

バイザーとして後進を育成して
いきましょう！

■ スーパーバイザー養成研修

日本社会福祉士会では、すでにスーパーバイザーとしての実践及び力量を備えている方（※）を対象に、スーパーバイザー養成研修を実施しています。

※養成研修の受講には複数の要件が設定されています。

ソーシャルワーク実践を発表してみよう



【実践研究とは？】

社会福祉士として、より質の高い支援を提供するためには、自らの実践を振り返り、評価・検証し、研鑽を繰り返すことで力量を向上することが大切です！

また、第三者に対して、援助の意義や効果を根拠と共に適切に説明できる能力も求められます。

さまざまな課題に取り組む社会福祉士の実践を検討し、援助活動について、一緒に考えてみませんか？

■岩手県社会福祉士会「実践研究発表会」

岩手県社会福祉士会では、毎年2月頃を目安に、県内の社会福祉士の実践研究を発表いただく機会を設けています。

発表者は6名。基礎研修Ⅱ以上を修了した会員から2名、その年度に指定されたブロック・委員会から各2名の会員を推薦いただき、学会形式(1人発表15分、質疑15分)で開催します。

県士会会員のほか、他団体や大学生や専門学校生にも幅広く参加を呼びかけ、1年に1度、さまざまな領域の社会福祉士の実践研究を発表する場としています。

発表者のうち1名を全国大会・社会福祉士学会に派遣！

■「日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会」

日本社会福祉士会が主催し、全国持ち回りで開催される日本社会福祉士会全国大会の2日目に「社会福祉士学会」が開催されます。

会員は、この学会に申し込みし、個人発表を行うことができます。

発表者は次の6つの分科会のうち、いずれかを選択します。

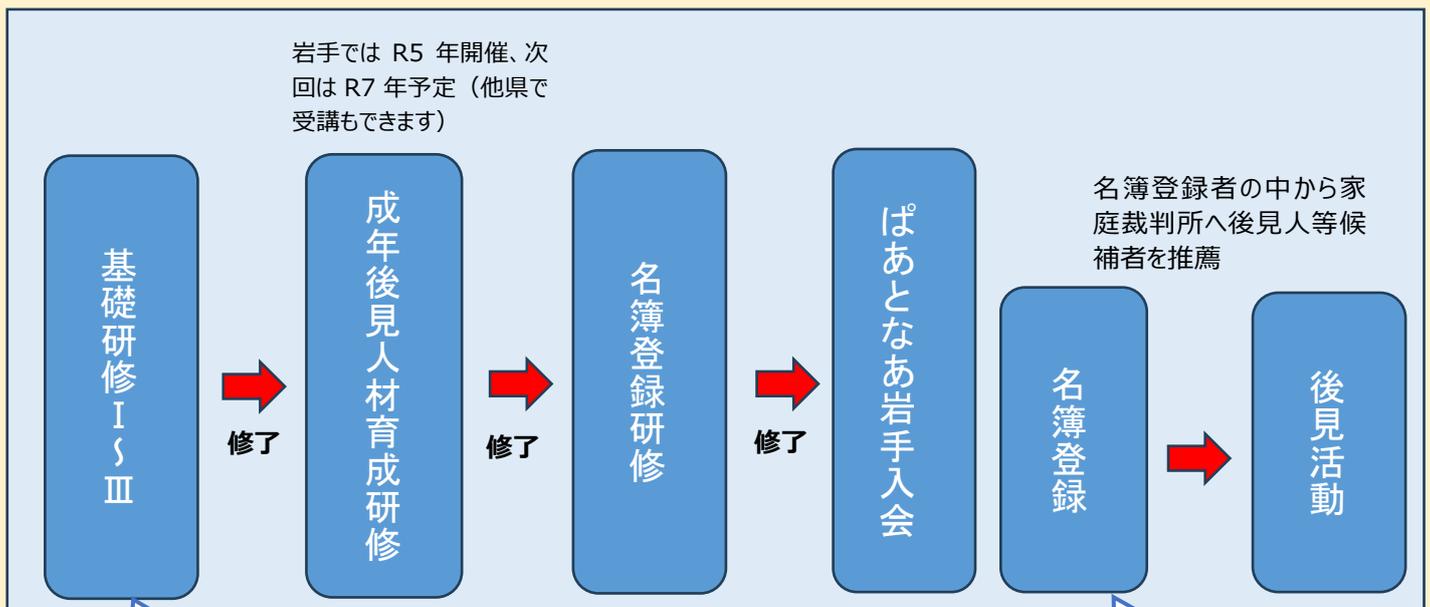
- ①権利擁護、②生活構造、③相談援助、
- ④地域支援、⑤福祉経営、⑥実践研究

成年後見人になるには

権利擁護センター「ぱあとなあ岩手」では、専門職後見人となる社会福祉士の養成・育成の業務や、地域の関係機関が実施する権利擁護支援のサポート(相談対応、講師・委員の派遣等)を行っています。

成年後見制度は、高齢や障害などにより、判断能力が不十分なために法律行為における意思決定が困難な方の判断能力を補う制度であり、その方の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護することを目指した制度です。

社会福祉士会における成年後見人等候補者の養成課程は以下の通りです。



受講を通じて、社会福祉士に共通する専門性の基礎を身につけたうえで、後見人養成研修を受講することで、成年後見に関する相談対応や、受任者としての活動の質を担保しています。

実際に後見活動を行うには、ぱあとなあ岩手の後見人として名簿登録が必要です(名簿は家庭裁判所に提出しています)。名簿登録には、社会福祉士会会費とは別にぱあとなあ会費(名簿登録料)がかかります。名簿登録者は、ぱあとなあ岩手の研修に原則無料で参加できます

ぱあとなあ会員になったら

養成研修を修了し、ぱあとなあの名簿登録をした後は後見活動に従事することになります。後見人等としての活動の質を担保し続け、さらに高めていくために、研鑽を重ねていきます。

■ぱあとなあが実施する研修や登録者の支援

- ・ぱあとなあスキルアップ研修(年5回)ほか、各ブロックで研修会を企画
- ・オンラインシステムでの定期報告(2月)
- ・面談による後見活動の報告、相談(ブロックごと、おおむね8月)
- ・無報酬や定額な報酬で受任せざるを得ない会員への独自の報酬助成

また、実際に後見人等として活動するだけでなく、地域の中で、親族や市民後見人なども含めて本人を支えるのにふさわしい成年後見人等が選任されるための仕組みや、選任後に支えていくための仕組みなど、いわゆる【地域における権利擁護ネットワーク】の中での活躍も期待されています。

■ぱあとなあ会員としての地域貢献

- ・市民後見人養成研修の運営の協力(講師派遣など)
- ・市町村社協等で実施する法人後見の運営委員やアドバイザー業務
- ・市町村の成年後見制度利用促進の取り組みへの協力 など

ぱあとなあでは、弁護士会・司法書士会等と連携した取り組みも行っています。定期的に意見交換を行っているほか、研修会を開催したり、関係機関へ意見書を提出するなどしています。後見関連の異なる業種との交流が持て、ネットワークに広がりができます。

実習指導者になるには

実習施設等における相談援助実習(※)を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会(厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたもの)を修了した者であること、とされています。

※新カリキュラムにおいては「ソーシャルワーク実習」。

■実習指導者を養成するために行う講習会

「社会福祉士実習指導者講習会」として、各都道府県士会で定期的開催されています(岩手県では、県士会・岩手県立大学・盛岡医療福祉スポーツ専門学校の共催)。

施設・事業所では、この講習会修了者がいないと実習受け入れを行うことができませんので、計画的な実習指導者の確保・養成が必要です。

【研修カリキュラム】(参考：2023年度開催)

1日目		
時間	内容	形態
9:45～10:00	オリエンテーション／開講式	
10:00～12:00	実習指導概論	講義 2時間
12:00～12:45	昼食・休憩	
12:45～14:45	実習マネジメント論	講義 2時間
14:45～15:00	休憩	
15:00～18:00	実習プログラミング論	講義 3時間
2日目		
9:00～11:00	実習スーパービジョン論	講義 2時間
11:00～17:00	実習スーパービジョン論 ※ グループにわかれての演習を行います。 ※ 途中、昼食・休憩が入ります。	演習 5時間
17:00～17:15	閉講式	

■当会では、上記講習会を修了した実習指導者等を対象に「実習指導者フォローアップ研修」を定期的開催しています。

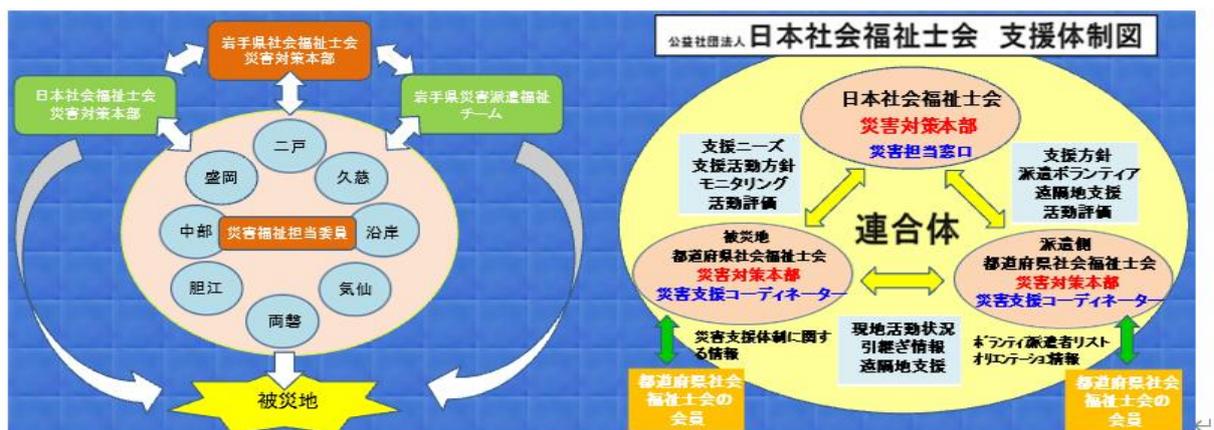
災害支援活動（災害ソーシャルワーク）について

毎年のように全国各地で様々な災害は発生しております。←
 発災とともに被災された方々は災害弱者となり、福祉の視点から中長期的に様々なフェーズに合わせた支援が求められます。←
 ソーシャルワーカーとして被災者に寄り添い、個別の生活課題をアセスメントし、将来の展望を模索しながらエンパワメントしていくこと、ミクロ、メゾ、マクロの視点で支援をしていくことはソーシャルワークの重要な役割と言えます。←

当会では岩手県災害派遣福祉チームに参加し、様々な職種と連携をとりながら災害支援活動を進めております。←
 また、会独自でも災害支援の在り方を検討し、日本社会福祉士会と連携し、災害支援活動に参加できる会員の養成、ネットワーク体制の構築に取り組んでいます。←

社会福祉士が考える災害ソーシャルワーク←

- ・ ソーシャルワークを発揮する支援であること←
- ・ 被災地が主体となる支援であること←
- ・ 終了を見据えた継続的な支援であること←



熊本地震での支援活動←



ホームページを活用してみよう

当会では、2023年にホームページをリニューアルいたしました。
新ホームページは、よりすっきりと見やすいサイトデザインとなり、スマートフォンの閲覧にも対応しています。

また、これまで以上にホームページの更新や必要な情報掲載を行えるようになりました。

ホームページは、誰でも閲覧できる公開ページ(一般ページ)と、正会員のみが閲覧できる会員専用ページがあります。

ぜひご利用ください。

<https://www.iwate-csw.or.jp/>

一般ページ

- 「岩手県社会福祉士会の紹介」では、県士会の定款や事業体系、組織運営図、各委員会の取り組み内容等が掲載されています。
- 「新着情報」には、当会が主催する研修の情報を掲載。研修の開催要項や申込書のダウンロードのほか、申込フォームでの参加申込も可能です。
- 「お問い合わせ・相談フォーム」で、WEB 福祉相談や入会申込書類の請求ができます。

会員専用ページ

- 正会員のみ利用可能
※パスワードがおわかりにならない場合は、事務局へお問い合わせください。
- 会員のみを対象としたお知らせや、各種申請様式、研修の課題様式等のダウンロードができます。

ホームページの利用方法

2023 年度現在

【ホーム画面(一般ページ)】



【会員専用ページ】



社会福祉士会の会員になるには

「まだ入会していない…」という方、当会に仲間入りして一緒に活動してみませんか？

当会の【会員】には以下の種類があります。

○正会員：社会福祉士として登録している方

- 社会福祉士及び介護福祉士法の規定により社会福祉士として登録しており、かつ、岩手県内に住所または勤務先を有している方は「正会員」となります。
- 正会員の年会費は 15,000 円（2023 年度現在／なお、初年度のみ別途入会金 5,000 円が必要です。）
- 30 歳以下の入会者は、初回の年会費と入会金は免除されます。
- 総会の議決権行使、基礎研修、成年後見人材育成研修の受講など、正会員のみが対象となる活動も少なくありません。

○賛助会員：当会の事業にご賛同いただける個人・法人・団体

- 当会の目的に賛同し、本会の活動をサポートして下さる「賛助会員」を随時募集しております。
- 賛助会員の年会費は、法人 10,000 円／1 口以上、個人 5,000 円／1 口以上、学生 1 0 0 0 円／1 口以上
- 当会の発行物を定期的にお送りします。
- ホームページ等でお名前をご紹介します。（個人の方は希望者のみ）



○社会福祉士会の会員になるには

■入会手続きの流れ（正会員の場合）

入会の問い合わせは、以下の方法でお願いします。

（電話）019-613-5505

（FAX）019-613-5506

*ホームページの「WEB 福祉相談、おといあわせ」サイトから請求いただけます。

①氏名 ②住所をお知らせいただければ、入会申込資料一式を送付いたします。

■入会は随時受付中！

○社会福祉士登録完了前に入会手続きをしたい場合

- 国家試験の合格発表後～5月頃は、社会福祉士振興・試験センターへの社会福祉士登録申請が集中し、社会福祉士登録証の発行に時間がかかる場合があります。
- 基礎研修に申し込みたい等、登録証が届く前に当会への入会申込を行いたい方は、事務局に御相談下さい。

○会費を納める方法

■会費の口座引落

- 入会初年度の年会費及び入会金の口座引落は、入会手続きが完了した翌々月の中旬に行なわれます。
- 翌年度以降は、毎年4月中旬にその年の年会費の口座引落が行われます。
- 引落時期には口座残高のご確認をお願いいたします。

岩手県社会福祉士会は
地域福祉サービスの推進と発展を図り、
県民の社会福祉の向上に寄与します



一般社団法人 岩手県社会福祉士会

【事務局】

〒020-0816 岩手県盛岡市中野 2 丁目 16-1 SETビル 3 階 A 号室

TEL 019-613-5505 / FAX 019-613-5506

受付時間 9:00～17:00